

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「見える化」について

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が一括化され「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人(事業所)では、職員の処遇改善を目的として、算定要件を満たし当加算を取得し、全額を職員の賃金・労働環境の改善に充てています。

このページでは、その取組内容を「見える化要件」に基づき公表します。

1. 取得している加算の種類

- 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)

2. 対象となる事業所

- コミュニティワークコッから(生活介護事業)
- ここに／すたあと(就労継続支援B型事業)
- ケアホーム春日苑(共同生活援助事業)
- グループホームひまわり(日中支援型共同生活援助事業)
- こぶしの会相談支援センター

3. 処遇改善の具体的な取組内容

(1) 入職促進に向けた取り組み

- 法人、事業所の経営や運営理念、支援方針や人材育成等、それらの実現のための施策、仕組みなどの明確化
- 他業種からの転職、子育て世代、中高年齢等、経験や有資格者にこだわらない幅広い採用実績
- 職場体験や資格取得のための実習受け入れ

(2) 資質の向上やキャリアパスに向けた支援

- 資格取得支援(研修費用負担、受験日等の勤務配慮)
- 法人内部での初任、中堅、管理者研修の実施や外部研修への積極的な参加支援

(3) 両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の生活状況に応じた勤務配置や短時間勤務制度導入と期間延長
- 有給休暇・特別休暇制度の充実

(4) 腰痛等を含む心身の健康管理

- 定期面接の実施と必要に応じたメンタルヘルス相談体制の整備
- 健康診断の実施、感染症予防接種への経費補助

(5) 生産性向上のための業務改善の取組

- ICT機器(タブレットやクラウド等)の導入による記録業務負担の軽減

(6) やりがいい・働きがいの醸成

- 朝夕のミーティングを行い情報共有を徹底
- 年度末には職員と経営側との労働者側からの要望項目についての交渉、意見交換会を実施

4. 加算取得の目的

当法人では、これらの加算による財源を全て職員の賃金改善や職場環境整備に充て、職員が安心して長く働ける職場をめざしています。

その結果として、利用者の方々に質の高いサービスを継続的に提供できるよう努めています。

2025年4月1日

社会福祉法人こぶしの会